

三重県紀宝町地域おこし協力隊募集要項

1. 活動概要

生活支援コーディネーターのサポートに関する活動

(1) 資源開発に関すること

- ・集いの場（ふれあいきいきサロン、地域カフェ等）の運営支援
- ・社会資源マップの作成補助
- ・地域のささえあい活動立ち上げ支援補助
- ・地域のささえあい活動立ち上げに向けての研修会等実施補助
- ・担い手養成講座開催補助など

(2) ネットワーク構築に関すること

- ・『住民や地域団体等との連携』として、自治会やボランティア団体、各福祉団体等など、さまざまな団体と協力し合い、地域のネットワークを強化。

- ・インターネットやSNS等を活用した情報発信など

(3) ニーズと取組のマッチングに関すること

- ・地域アンケート実施等による地域課題の抽出
- ・地域住民や福祉団体、地域団体(NPO法人、民間事業者など)との連携
- ・困りごとを抱えている方と社会資源のマッチングなど

(4) 紀宝町社会福祉協議会事業全般のサポート

(5) その他、紀宝町社会福祉協議会会長が必要とする活動

2. 募集対象（次の全ての条件を満たす者）

(1) 令和8年4月1日時点で原則年齢30歳以上50歳以下の方

(2) 原則、現在3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、半島等の地域に該当しない市町村）に生活の拠点がある方で、採用決定後に紀宝町に住民票を異動できる方

(3) 心身ともに健康で、地域の活性化に意欲があり、積極的に活動できる方

(4) 基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）のできる方

(5) 普通自動車運転免許（AT限定可）を取得している方

(6) 活動終了後も紀宝町での定住を前向きに検討できる方

(7) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

(8) 紀宝町暴力団排除条例（平成23年紀宝町条例第7号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団員等に該当しない方

3. 募集人数

1名

4. 任用関係の有無

紀宝町パートタイム会計年度任用職員として任用します。

5. 活動場所

紀宝町社会福祉協議会 総務・地域福祉係

※主に上記の場所での活動となります、必要に応じて活動予定場所以外での活動も行っていただきます。

6. 活動時間等

1日につき7時間30分、週5日活動を基本とします。

休日に活動が必要となった場合は、休日を振替えて対応します。

7. 委嘱期間

委嘱期間は原則令和8年4月1日から令和9年3月31日までとし、1年以内の期間を定めて延長することができますが、最長で3年となります。

※活動開始時期については、採用決定者と相談の上決定いたします。

8. 報酬等

(1) 報酬

月額215,200円（1年目）・216,800円（2年目）・218,400円（3年目）

(2) 住居手当

家賃は月50,000円を上限として実費負担します。

敷金、礼金は150,000円を上限として1回のみ負担します。

(3) 時間外勤務手当

予算の範囲内で支給します。

(4) 通勤手当

予算の範囲内で支給します。（自宅と勤務地までの距離など支給条件があります。）

(5) 賞与

期末手当及び勤勉手当を支給します。

※初回の支給は勤務日数に応じた割合の金額となります。

(6) その他

退職手当等は支給しません。

9. 待遇・福利厚生

(1) 社会保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。

(2) 有給休暇（年間10日間）等を取得できます。

※有給休暇は採用6ヶ月経過後に付与されます。

(3) 副業は可能とします。（ただし、町との事前相談を要するものとします。）

(4) 活動に必要な備品、消耗品の購入及び資格取得等に係る経費については、双方協議のうえ、予算の範囲内で町が負担します。

10. 申込受付期間

隨時募集

11. 応募方法・選考方法

(1) 応募方法

下記の書類を紀宝町役場福祉課に郵送又は持参してください。

- ① エントリーシート（A4 サイズ・様式自由） 「応募動機・自己 PR・活動目標」を 800 字以内で記入してください。
- ② 履歴書（写真貼付） 市販のもので可
- ③ 住民票抄本（住所・氏名・生年月日・性別がわかるもの）
- ④ 自動車運転免許証の写し

(2) 選考方法

- ① 第1次選考（書類選考）

受付締切後、書類選考を行い、結果を応募者全員に文書にて通知します。

- ② 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に面接を行います。第2次選考につきましては、1泊2日の日程（令和8年3月末までを予定）で紀宝町にお越しいただき、紀宝町の見学、業務の体験会を実施のうえ、面接試験を実施します。詳細なスケジュール等については、第1次選考結果を通知する際に対象者にお知らせします。

第2次選考の結果は、文書にて対象者に通知します。

※応募にかかる費用については、応募者の負担とします。

2次選考前に紀宝町にお越しいただく費用については、町が負担します。

※提出された書類一式は返却できません。

12. 参考 URL

紀宝町ホームページ (<https://www.town.kiho.lg.jp/>)

紀宝町社会福祉協議会 (<https://kiho-shakyo.sub.jp/>)

13. その他

- ① 選考の結果、採用者なしとする場合があります。
- ② 応募資格がないこと、または応募書類の記載事項に虚偽が判明した場合、合格や採用が取り消しになります。

14. お問い合わせ先

519-5701 三重県南牟婁郡紀宝町鶴殿 324 番地

紀宝町役場 福祉課（担当：愛野）

TEL 0735-33-0339 FAX 0735-32-3061

E-mail:hukushi@town.kiho.lg.jp(件名に「【協力隊募集】」と入れてください)

15. 特記事項

本募集要項は実施状況や予算の議決結果等に伴い内容を変更する場合があります。